

令和7年4月1日から

省エネ適合性判定等の申請手数料を改正します

山梨県県土整備部建築住宅課

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正(令和7年4月1日施行)に伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定(省エネ適判)申請手数料、建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料等を改正します。

≪改正概要≫

- 1.建築物エネルギー消費性能適合性判定(省エネ適判)申請手数料・建築物エネルギー消費性能適合性判定(省エネ適判)通知手数料
 - 「**住宅**」の**手数料**を新設します。
 - 非住宅に「300㎡未満」の**手数料****を新設します。
- 2.建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料
 - 住宅部分のエネルギー消費性能を「**仕様・計算法併用で評価した場合**」の**手数料**を新設します。
- 3.その他、申請手数料を全面的に見直し、**金額を改定**します。

○手数料額の一覧

裏面をご確認ください。

○新しい手数料の適用日

令和7年4月1日以降に申請するもの

※所管行政庁である甲府市、及び登録省エネ判定機関に申請する際の手数は、甲府市又は登録省エネ判定機関にお問い合わせください。

≪本件に関するお問い合わせ先≫

	管轄区域	電話番号
中北建設事務所 建築課	韮崎市・南アルプス市・北杜市・甲斐市・中央市・昭和町	055-224-1674
峡東建設事務所 都市計画・建築課	山梨市・笛吹市・甲州市	0553-20-2718
峡南建設事務所 都市計画・建築課	市川三郷町・早川町・身延町・南部町・富士川町	055-240-4133
富士・東部建設事務所 都市計画・建築課	富士吉田市・都留市・大月市・上野原市・道志村・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・富士河口湖町・小菅村・丹波山村	0554-22-7817
建築住宅課 建築審査担当	-	055-223-1735

1. 建築物エネルギー消費性能適合性判定申請手数料、建築物エネルギー消費性能適合性判定通知手数料

住宅	床面積	手数料の額		軽微変更該当証明 申請手数料
		適合性判定 申請・通知手数料	適合性変更判定 申請・通知手数料	
一戸建て の住宅	仕様基準	200㎡未満	¥17,000	左記の金額と 同額
	仕様・ 計算法併用 標準計算法	200㎡以上	¥18,000	
		200㎡以上	¥24,000	
		200㎡以上	¥27,000	
		200㎡以上	¥33,000	
一戸建て 以外の 住宅	仕様基準	300㎡未満	¥32,000	
	仕様・ 計算法併用 標準計算法	300㎡以上	¥55,000	
		2,000㎡以上	¥101,000	
		5,000㎡以上	¥153,000	
		300㎡以上	¥49,000	
一戸建て 以外の 住宅	仕様・ 計算法併用 標準計算法	2,000㎡未満	¥84,000	
	仕様・ 計算法併用 標準計算法	2,000㎡以上	¥146,000	
		5,000㎡以上	¥214,000	
		300㎡以上	¥67,000	
		2,000㎡以上	¥112,000	
複合建築物	仕様計算法	5,000㎡以上	¥192,000	
	標準計算法	5,000㎡以上	¥275,000	

非住宅	床面積	手数料の額		軽微変更該当証明 申請手数料
		適合性判定 申請手数料	適合性変更判定 申請手数料	
工場等	仕様基準	300㎡未満	¥18,000	左記の金額と 同額
		300㎡以上	¥25,000	
		1,000㎡以上	¥36,000	
		2,000㎡以上	¥93,000	
		5,000㎡以上	¥149,000	
	モデル 建物法 以外	10,000㎡以上	¥174,000	
		25,000㎡以上	¥216,000	
		300㎡未満	¥22,000	
		300㎡以上	¥30,000	
		1,000㎡以上	¥42,000	
工場等 以外	2,000㎡以上	¥99,000		
	5,000㎡以上	¥147,000		
	10,000㎡以上	¥182,000		
	25,000㎡以上	¥225,000		
	300㎡未満	¥85,000		
モデル 建物法 以外	300㎡以上	¥108,000		
	1,000㎡以上	¥143,000		
	2,000㎡以上	¥231,000		
	5,000㎡以上	¥302,000		
	10,000㎡以上	¥363,000		
工場等 以外	25,000㎡以上	¥426,000		
	300㎡未満	¥223,000		
	300㎡以上	¥279,000		
	1,000㎡以上	¥361,000		
	2,000㎡以上	¥515,000		
モデル 建物法 以外	5,000㎡以上	¥635,000		
	10,000㎡以上	¥750,000		
	25,000㎡以上	¥856,000		
	300㎡以上	¥279,000		
	1,000㎡以上	¥361,000		
複合建築物	2,000㎡以上	¥515,000		
	5,000㎡以上	¥635,000		
	10,000㎡以上	¥750,000		
	25,000㎡以上	¥856,000		
	300㎡以上	¥279,000		

複合建築物	床面積	手数料の額	軽微変更該当証明 申請手数料
複合建築物	-	適合性判定 申請手数料 + <住宅>の手数料額 + <非住宅>の手数料額	適合性変更判定 申請手数料

2. 建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料

適合証	種別	評価の 方法	床面積	手数料の額	
				性能向上計画 認定申請手数料	性能向上計画変更 認定申請手数料
提出あり	住宅	-	200㎡未満	¥4,000	左記の金額の 2分の1
			200㎡以上	¥9,000	
			300㎡未満	¥4,000	
			300㎡以上	¥19,000	
			2,000㎡以上	¥43,000	
	非住宅	-	5,000㎡以上	¥78,000	
			300㎡未満	¥9,000	
			300㎡以上	¥16,000	
			1,000㎡以上	¥26,000	
			2,000㎡以上	¥78,000	
提出なし	住宅	-	5,000㎡以上	¥124,000	左記の金額の 2分の1
			10,000㎡以上	¥157,000	
			25,000㎡以上	¥197,000	
			300㎡未満	¥9,000	
			300㎡以上	¥16,000	
	複合建築物	-	1,000㎡以上	¥26,000	
			2,000㎡以上	¥78,000	
			5,000㎡以上	¥124,000	
			10,000㎡以上	¥157,000	
			25,000㎡以上	¥197,000	
提出なし	住宅	-	200㎡未満	¥17,000	左記の金額の 2分の1
			200㎡以上	¥18,000	
			200㎡以上	¥24,000	
			200㎡以上	¥33,000	
			200㎡以上	¥37,000	
	複合建築物	-	300㎡未満	¥32,000	
			300㎡以上	¥55,000	
			2,000㎡以上	¥101,000	
			5,000㎡以上	¥153,000	
			300㎡以上	¥49,000	
提出なし	住宅	-	2,000㎡以上	¥84,000	左記の金額の 2分の1
			2,000㎡以上	¥146,000	
			5,000㎡以上	¥214,000	
			300㎡以上	¥67,000	
			2,000㎡以上	¥112,000	
	複合建築物	-	5,000㎡以上	¥192,000	
			5,000㎡以上	¥275,000	
			300㎡未満	¥85,000	
			300㎡以上	¥108,000	
			1,000㎡以上	¥143,000	
提出なし	住宅	-	2,000㎡以上	¥231,000	左記の金額の 2分の1
			5,000㎡以上	¥302,000	
			10,000㎡以上	¥363,000	
			25,000㎡以上	¥426,000	
			300㎡未満	¥223,000	
	複合建築物	-	300㎡以上	¥279,000	
			1,000㎡以上	¥361,000	
			2,000㎡以上	¥515,000	
			5,000㎡以上	¥635,000	
			10,000㎡以上	¥750,000	
複合建築物	-	25,000㎡以上	¥856,000		
		300㎡以上	¥279,000		
		1,000㎡以上	¥361,000		
		2,000㎡以上	¥515,000		
		5,000㎡以上	¥635,000		
複合建築物	-	10,000㎡以上	¥750,000		
		25,000㎡以上	¥856,000		
		300㎡以上	¥279,000		
		1,000㎡以上	¥361,000		
		2,000㎡以上	¥515,000		
複合建築物	-	5,000㎡以上	¥635,000		
		10,000㎡以上	¥750,000		
		25,000㎡以上	¥856,000		
		300㎡以上	¥279,000		
		1,000㎡以上	¥361,000		
複合建築物	-	2,000㎡以上	¥515,000		
		5,000㎡以上	¥635,000		
		10,000㎡以上	¥750,000		
		25,000㎡以上	¥856,000		
		300㎡以上	¥279,000		

※赤字部分：新設・改定する手数料